

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代 表 者 名 代表取締役社長 田 村 隆 盛
(コード番号：3814 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取締役管理部長 菊 本 健 司
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 9 - 5 1 5 1
U R L <http://www.afs.co.jp/>

特別調査委員会の設置及び2020年9月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ

このたび、当社は、当社のエネルギーコスト削減事業に関する売上計上時期の適切性（以下「本件会計処理」といいます。）につき外部からの指摘を受け、社内調査を進めた結果、一部につき不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。

かかる事態を受け、当社は、外部の専門家を委員長とする特別調査委員会の設置及び2020年9月期第1四半期決算発表の延期について決定いたしましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置について

当社は、本件会計処理の妥当性につき外部からの指摘を受け、事実経緯の確認のために専門家を交えた社内調査、検討を進めた結果、A S P事業セグメントのシステム機器事業の一部の取引についての2018年9月期の売上高75,000千円の売上計上時期の適切性に疑念があることを認識いたしました。

※ 当該取引は、当社の主要顧客である外食産業と補完関係にあるホテル施設等に対し、重油型ボイラー設備を蓄熱式電気ボイラー設備に入れ替えることによりエネルギーコストを削減するサービスを提供する新規事業に係る取引であり、現在のエネルギーコスト削減事業に係る取引にあたります。

上記の疑念を認識したこと及び外部からのその他の指摘事項も踏まえ、これらの事実経緯の調査及び会計処理の適切性の検証には相応の時間を要する事態となったことを受け、当社は、過年度の決算に関しても検討すべき事態が生じたものと判断し、また、より詳細かつ正確に事実経緯を把握し、本件会計処理の妥当性等に関する深度ある調査、検証を実施するためには、独立性・中立性・専門性の高い調査委員会を設置する必要があると判断したため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家を委員長とし、外部の専門家及び当社独立社外監査役で構成される特別調査委員会を設置することを決定いたしました。

(1) 特別調査委員会の構成

委員長 奥津泰彦（公認会計士・奥津泰彦公認会計士事務所）

委 員 塩野治夫（公認会計士・塩野治夫公認会計士事務所）

委 員 後藤 登（当社独立社外監査役・公認会計士・弁護士）

(2) 調査の目的

- ・ 本件会計処理に関する事実関係の調査
- ・ 本件会計処理以外の外部からの指摘事項に関する事実関係の調査
- ・ 上記につき不適切な会計処理が判明した場合における当社財務諸表への影響額の確定
- ・ 不適切な会計処理が判明した場合には、その原因の究明と再発防止策の提言
- ・ 上記のほか、特別調査委員会が必要と認める事項

2. 決算発表の延期について

上記のとおり、特別調査委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力して参りますが、事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を有することから、2020年9月期第1四半期の決算発表を延期することといたしました。2020年9月期第1四半期の決算発表の具体的な開示時期については、現時点で未定であり、確定し次第お知らせいたします。

3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。調査等の結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせします。

上記のとおり、特別調査委員会を設置して実態の解明を進めることとし、当社としても調査に全面的に協力して参りますが、事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を有することから、2020年9月期第1四半期の決算発表を延期することといたしました。また、2020年9月期第1四半期報告書の提出期限（2020年2月14日）までに調査を完了することは困難であることから、同四半期報告書の提出については、提出期限の延長申請書の提出を含め、今後検討してまいります。2020年9月期第1四半期の決算発表の具体的な開示時期につきましては、同四半期報告書の提出時期と合わせ、確定次第お知らせいたします。